

第4回札幌市歴史文化基本構想策定委員会 会議要旨

平成30年11月8日（木）10：00～
札幌市役所本庁舎6階1号会議室

次 第

- 1 第3回委員会の振り返り・スケジュール等
- 2 関連文化財群のストーリーについて
- 3 文化財の保存活用の方針
- 4 その他

1 第3回委員会の振り返り・スケジュール等

○事務局 前回委員会で関連文化財とストーリーの決め方について、関連文化財についてこの委員会でしっかり深く掘って固めていくというものを一つないし二つに設定し、それ以外については、今後広がりを持たせて、市民の方にも増やしていってもらえるように、仕組みや方向性を見せていこうということで御意見をいただいた。このことを踏まえ、資料を再度見直している。

前回委員会の前後から、市民の方や連合町内会を対象として、地域の文化財についてのアンケートを行ってきた。そのほかにも8月と10月に、シリーズで市民ワークショップを開催した。これらの結果は、今回の素案にできる限り反映している。

資料6、構想の素案第5章、札幌市の文化財の保存活用の方針という部分はこれから先の取り組みや、現状把握、課題等についてまとめた部分について、今回初めて御説明させていただきたい。

今後のスケジュールは、来年1月～2月ごろに次回の第5回目、3月ごろに第6回目を開催し、今年度内でこの構想の素案を完成させていきたいと考えている。

2 関連文化財群のストーリーについて

○事務局 冒頭で振り返りをさせていただいたとおり、文化財の特徴をまとめ、そこから札幌の関連文化財、それからストーリーというものを記載していく。その決め方というところについて、前回委員会で再度確認をさせていただいた。本日は、札幌市として、まずはこの委員会でしっかりと形づけて、しっかりつくっていくものということで、今までも例でお示ししていた開拓使について、代表的な関連文化財群として構想の素案に載せたいということで案を作成した。それを示した上で、残りの例について、今後、市民の方と一緒に増やしていくといったつくりになっている。

前回委員会以降、専門家の方からのヒアリング等をさせていただき、これについても反映して、なるべく間違いのないものということで、改めて修正したものを作成している。

○事務局 資料は、赤字で記載している部分が前回委員会資料からの修正、追加部分。

参考資料の2について、「札幌市の姿」は内容説明を割愛させていただくが、前回の委員会の御意見、その後の各委員や専門の方々へのヒアリングによって大幅に加筆、修正している部分がある。時代区分や埋蔵文化財関連、アイヌ民族関連については、現在、再度御確認いただいているところで、今後、詳細の精査が必要と考えている。

資料4の「第3章 札幌市の文化財」6～9ページ、12ページ以降に、文化財を募集した市民アンケートの実施概要、連合町内会長アンケートの概要、市民ワークショップの概要を新たに記載した。

22ページから札幌市の歴史文化の特徴ということで整理している。歴史文化の特徴を

導き出す基本的な考え方というのは前回提示しているものと変わっていないが、新たに本構想においてどのようなステップで特徴を導き出したかということに記載した。

ステップ1として、文献調査を行い、空間的観点、地域社会的観点、時間的観点から札幌市の姿を表すキーワードを抽出した。

ステップ2として、キーワードで札幌市の文化財を整理し、そこから歴史文化の特徴というのを整理していった。本構想の策定に当たっては、ストーリー志向型で進めていくというのがまず初めにあるので、抽出されたさまざまなキーワードをある程度関連するものごとにまとめ、既往調査や構想策定に当たって整理された札幌市の文化財をキーワードごとに整理した。それから、整理された文化財について、文献調査やヒアリングなどで調査を重ねることで札幌の歴史文化の特徴を導いていった。23ページは、以前からお示ししている図だが、キーワードを抽出する際の概念図として掲載している。

24ページでは、本構想を策定するに当たって、前述のステップで整理する際に3点の大切な視点があるということが導かれたことをまとめている。

1点目は、札幌市は豊かな自然環境に恵まれて、人々は時代を超えてその自然環境を生かして営みを行ってきており、札幌の歴史文化の基盤となっていること。2点目は、開拓使の設置やオリンピック開催など時代を動かした出来事というのが、日本でも特有の歴史の変遷をたどっているのではないかと。そのあかしが文化財として今も多く残っているということ。3点目は、アイヌ民族の文化や各地域からの移住者の文化が現在にも継承されているということ。その3つの視点から、札幌市全体に関する特徴というのを下の段のほうに記載した。代表という言葉が正しいかはちょっとまだ精査が必要かと考えているが、札幌市全体に関する特徴というのを「札幌市を代表する歴史文化の特徴」としている。それから、地域の人々が愛着を持って語るような、その特定の地域の特徴をあらわしているものを「身近な札幌市の歴史文化の特徴」として導いた。

25ページ、こちらの特徴の導き出し方を概念図という形で示している。ここでは、策定委員会やヒアリングなどの御意見を踏まえ、時代区分などを修正している。最終的な構想では、文化財自体はこのように細かく掲載せず、代表的なものをより概念図という形で載せたいと考えている。

また、札幌市の歴史文化の特徴として、代表的なものを6つと、身近なものという形で出しているが、これらは今回の策定委員会や、この構想策定段階で出てきたものであり、今後も文化財をより把握していく中で特徴は増えていくという考え方の中で整理をしている。

26ページからは、その詳細の特徴について一つ一つ記載している。ヒアリング等を踏まえ、加筆している。特に、36ページは、「6 積雪寒冷地の大都市で育まれた特有の都市形成や技術」とし、策定委員会の御意見を踏まえ新たに加えている。

38ページからは、広い札幌市の中で、ある特定の地域を特徴づけるものとして、策定委員会のほか、主に市民ワークショップで各参加者から出された文化財からなる特徴とし

て整理した。

資料－5、第4章「札幌市の関連文化財群」について。

前回もお示しして、特に異論はなかったと思うが、関連文化財群というのは、札幌市の歴史文化の特徴から導かれるものとしているが、この章では市民ワークショップや委員からいただいた御意見をもとに、関連文化財群のストーリーの例ということで整理した。

関連文化財群のストーリーは、特徴と同様、今後も市民と一緒に増やしていくものと考えていることから、表の右側には今後のヒントになるものとして、例という形で示した。

本構想の中では、具体的に活用を進めていく関連文化財群のストーリーとして、一つもしくは二つほどに絞っていきたいと考えている。

本日は、事務局案として3ページ3)－1の「開拓使の都市づくり技術とフロンティアスピリット」という関連文化財群のストーリー案を御提示させていただいている。

こちらの関連文化財群のストーリーについては、開拓使の設置という全国でも特異な歴史背景にスポットを当て、札幌市街地を中心に開拓使が設置されていた明治2年から明治15年までの13年間につくられた、現在でも見ることができる建物や都市の骨格構造、それから、現在につながる都市形成を進めた人物にスポットを当てたストーリーとして整理している。

5ページ以降については、委員の意見などを踏まえたものを、例として提示しているもので、今後、新たな関連文化財群を考える際のヒントとしてご覧いただければと考えている。

【第3章について】

○羽深委員 例えば第3章30ページのところ。大きな流れとしては、アイヌの次に来るのがすぐ開拓使の話ではなく、箱館奉行所が置かれて、幕府として幕臣が入り、発寒村とか篠路村とかをちゃんと開発していることなどの歴史がしっかり書かれていない。もうちょっと何とかならないか。開拓使が全部やったという話ではないので。アイヌがいるところに、コタンを中心に場所ができて、その後、優秀な幕臣が入ってきて、それが発寒村と篠路村に入ってくるというところの話。志村鉄一というのは、発寒村の人の家来で、茂八というのは、大友亀太郎が入ってきたときの一人の農民。彼らが初めて札幌に住んだわけではない。その辺、もうちょっと整理してほしい。

大友堀も、どういう大友堀を言っているのか。大友亀太郎が掘ったときの大友堀というのはかなり小さい堀。ここで書いてあるのは明治になって開拓使が掘って、かなり大きくなった大友堀を言っていると思う。大友堀といったときに言葉の使い方が、その後の創成川になるなどの言葉遣いも歴史的な事実とすこし異なる。

それと大友亀太郎の御手作場は、報徳仕法という二宮尊徳からの開発の仕方があってやっているのだから、これは丁寧に書かないと。幕臣がちゃんと入っていて開発しているということを記述してほしい。

38、39ページについては、屯田兵が、黒田清隆が建議して始まったというのは、何

で始まったかを説明してほしい。要するに、道南のほうの漁業権があつて、彼らが放棄したときに、鎮圧する組織がなかったから屯田兵という形をつくって、それは結局、その後、後で出てくる第25連隊、全国に師団ができる先駆けになっているから、そのような話をここに入れないと。あと、全道で屯田兵村ができていくのだから、そんなことも書かないといけないのでは。

次、石山軟石というのは、軟石だけでなく、もう一つ大事な硬石があるので、硬石の話も全然出さないというのはおかしい話。石切山駅、あれは硬石を運搬するための駅。

そして39ページの路面電車とあるが、これはまさに軟石を搬出するためにつくられた軌道が電気軌道になっていくわけですから、軟石との関わりを示したほうがいい。

41ページの歩兵第25連隊というのは、さっき言ったように屯田兵があつて、それが師団、全国に展開した師団の中の第7師団の歩兵第25連隊。だから、このように分けるのがいいのか。屯田兵と第25連隊というのは連続して書いたほうがいいのか。そこはもう少し整理したほうがいいと思う。

○角委員長 細かくいろいろ指摘していただいたが、概要を書くということと、ある部分についてはなるべく詳細に書くということのバランスが難しいと思う。

先ほど軟石の話が出ていたが、今回、北海道遺産に選ばれたので、そういう記述もあつたほうが、より、北海道の中での札幌の位置づけみたいなのができるかなということも思ったので、ちょっと気をつけていただきたい。

○甲地委員 第3章、それから前回、参考資料としてついている第2章について、これを書くならこれを書かないと、とか、これを述べるならこれも説明しないと、というのはどんどんふえていくと思う。指摘するのは簡単だし、それを盛り込むのも、簡単ではないが、できると思うが、多分、收拾がつかなくなるし、もう一度札幌市の歴史文化基本構想として、何をどこまでここで書かなければいけないのかということが、もうちょっと立ち返って考えないと膨大にふえていくばかりで、まるで市史編さん委員会みたいになっていく。何をどう丁寧に記述しても、必ず有識者からは御不満は出てくるのではないかと思う。もちろん私もヒアリングを受けた段階で、いろいろ職場とも相談して物を申し上げたが、そもそもここに何を書くのか、どういうスタンスで書くのか。歴史にしても、例えば、なぜアイヌ民族の歴史を飛ばして、いきなり和人の入植後の歴史から書くのかということなんか、よく言われることだが、では、そこにアイヌ民族の歴史を書いたらいいのかといたら、そうではない。なぜ今までそういうふうな捉えられ方をしてきたのかということ踏まえた上で、これからの札幌市の歴史文化構想としては、ちゃんとアイヌ民族も先住していたとか、各地域の移住者の文化というものがどのような形でもたらされたかということ踏まえた上でこれからを考えていきますという、その構想としてのスタンス、この説明が、例えば第1章なりのところに立ち返って、あるいは各章の冒頭に、ここでは書かないものもあるけれども、常にこういったことは意識した上でこれから考えていくんですよということを明らかにして、どこかでちゃんと方針を決めてやるというふうにして

いったほうがいいのではないかなと思った。多分これ、とんでもない膨大なページになって、読まされる側のほうもすごく大変ではないかなという気がしてきた。

きょうの課題の第3章に関しては、気になったことと、これは明らかに違うのではないというのがある。例えば、第3章15ページから文化財の現状ということで書いているのですが、重要文化財としての挙がっている名称について説明しているのが摘要なのか、所有者とかそういったものについて説明しているのかといったのがちょっと混ざっているのと、無形文化財でいうと、アイヌ古式舞踊の説明なのか、保存会の説明なのか、よくわからない。摘要の北海道に移住しているアイヌ民族というのは明らかに違うというのが気になった。また、28ページ目については後で詳細をお伝えするが、少し考えたほうがいいのかという気がした。

特に、アイヌ語地名に関してのストーリー、考え方。アイヌ語という無形文化と、その自然環境とかといった有形のものをつなぐ大事なものであり、アイヌ語地名が残っているということは、アイヌ語を話す人々、すなわち民族が古くからここに暮らしているという、何よりも証拠であり、それこそ結論の出ない起源論よりもずっと大事なことではないかと思うので、文化財としては、もうちょっとアイヌ語地名といったものを有形文化財と無形文化財をつなぐものとして捉えていったほうがいいのかと思う。

○角委員長 今、甲地先生が言ったように、読むほうにしたら、段取りの部分がすごく長いと、どこを読んでいいかわからないということにもなり得るということもるので、その辺については、事務局とも少し検討させてもらうということでやっていきたいと思う。

○羽深委員 大きな枠組みはこれで構わない。ただ、歴文構想というのはこれからの話だから、明らかに過去の記述が間違っているものは正さないといけない。それが長くなるならしょうがないし、短くて済むものは短くすればいいだけの話。そこは切りがないという話ではないと僕は思う。

○角委員長 資料-4の第3章については、羽深先生、甲地先生が言われたところを確認して、書くところは書くし、それから、なかなか難しいのは、この歴文構想の一つ精神みたいなものは最初に書くのだけれども、それを各章ごとに入れるか入れないかについては、事務局預かりにさせてもらいたいということでもよろしいか。

【第4章について】

○山舗委員 これまでの委員会のまとめとして、関連文化財のストーリーは3) - 1だけを特にまな板に上げてやりましょうということで、あとの部分は今後の参考という位置づけということか。

○角委員長 事務局としては、今、3) - 1のような形でまず1本を提示しているのだけれども、本当に1本でいいかどうかというのを委員の先生方に、ここできちんと確認しないと事務局のほうで進めていけないかなと思う。1個だけ例示しているだけでいいのという意見の方もおられるだろうし、もう1個ぐらいあったほうがいいのかという意見もある。資料-5の第4章について、実はたくさんこれだけ関連文化財群のストーリーがあるが、そ

の中で一つ、この3) - 1を提示していただいた。これが、市民がいろいろこういうこともあるな、と考えるときに、この3) - 1が提示されていていいのかどうか、もしくは、もう一つぐらい何かあったほうが考えやすいのかというところがちょっと大きな分かれ目になると思うが、その辺については皆さんいかがか。

○西山副委員長 市民の人に関連文化財群というのはどんなものかということと、それから、それを取り上げてどうするのという二つが常に、構想を作ったら説明を求められる。そういう中で、札幌市が抱えておられる文化財の多様さと量の多さからすると、非常に短期間で取り上げ、構想をつくり上げようとしている。最初のころから提案していたかと思うのだが、仕組みをしっかりとって、少しずつ、そのかわり手を緩めずに一つ目、二つ目、三つ目、四つ目と取り上げていくということが大事だから、余り最初に張り切ってやっても、一個一個がちゃんとしたメッセージ性を持っていなかったら、何が何なのかわからなくなるかなと思うので三つ、四つは無理だろう。時間的に。今の時点で、とりあえずは今1個しか挙がっていないわけだから、これを2個にしよう、3個にしようとしたときに、あと何回会議を開けばできるのかというあたりを考えると、ちょっと難しいのかなというのが一つ。

ですから、一つをとにかく丁寧に一回取り上げてみる。ただ、関連文化財群を取り上げてどうするの、それをどう使うんですか、ということもある。市民の方の意識も高いし、いろいろな考えを持っておられる方がいるから、この構想がいい形で市民の方々にうまくこんなものができたと伝われば伝わるほど、どうするのかということ聞かれる。保存と活用とをセットで発表していかなければいけないでしょうから、そういう意味では、1個を丁寧に出すというのは一つの手かと思う。

ただ、もう一方で、関連文化財群がこれから次々と取り上げられていくんですよというメッセージをうまく伝える工夫が必要。構想に載っているものだけというふうに思われてしまうと逆効果になってしまうので、そこを戦略的にうまくやっていけばいいのかな、と思う。

あと、このアイヌ語地名、ここで過去に議論あった「アイヌ語地名が今に伝えること」という2) - 1とか、あるいは「雪を楽しむ暮らし」とか、建築の話も出たが、そういうのも実は本当はものすごく重要な内容。本当は構想でやっていただきたいものだが、難しいと思うので、次年度以降どんどんやっていってほしい。ただ、こういう委員会をある程度常置して、常に図っていくみたいなことが、市のほうでシステムとしてつくって、この計画に組み込んでいただけるのであれば、とりあえず一つでいいのかなというような、ちょっと交換条件ではないが、そんなことを考えていた。

○山舗委員 もしほかのも取り上げられるのであれば、資料-4のところを読んでいくと、ちょっとにひっかかったものがあつた。それが例えば、札幌のまちと都市とか、市街地とか、その捉え方がいろいろあつたので、今、3) - 1がわりと市街地ということであるので、そこを言っていくとそんなに議論は出てこないと思うが、ほかのことをやる

うとすると札幌市という表現がかなり都市部から郊外までのものも出てくるので、その言葉、どういうイメージなのか、共通理解があるのかないのかなという、ちょっと私の中でクエスチョンがある。それから、文化財というものの中で有形のものはよくわかるが、無形の人とか形のないものの捉え方が、当然人によって違う。特にアイヌの精神という言葉があるが、精神なんてものは非常にいろいろな捉え方がある。

一つを深くということも大事だというのはわかるが、その場合にもう一回、ストーリーの概念整理のところや、文化財とは何かというのを、そもそものところに立ち戻ることもあっていいのかなと思った。

○角委員長 これはそれぞれお立場の方々に皆さんちょっと気になる、多分ジャンルが違うし、それから、ここはあったほうがいいなと思うようなところもきっといっぱいあるだろうと思う。

○西山副委員長 資料-5、第4章の3ページの頭の3行。改めて今こういう議論の中で読むと、修正が必要な点がいくつかある。一つは、関連文化財群のストーリー案の中でも、保存活用を行っていくものとして「設定します」。ちょっと日本語が少しおかしいかなど。要するに、関連文化財群って何なのかということが、どこに書かれているのかというと、1ページの「設定します」ですね。3ページの文章は、以下を設定しますの以下というのが、これがここにある全部ということか。1) -1、2) -1、ほかのも全て。

○事務局 3) -1だけと考えている。

○西山副委員長 そうだとしても、5ページの辺りも以下の中に含まれていっているような気がする。書き方が。だから、ここの「設定します」という言葉がおかしい。今、話したように今回、まず初めの何とかとしてどうします、など、ここで議論している内容が読んで一目瞭然にわかるように、ここの3行を工夫して書いていただければいいのかなど。

設定してどうするのか、というのはどこかに書いていただろうか？

○事務局 保存活用の方針については5章だが、具体的に関連文化財群をどうというのは、例えば絞られたときに、これをどうしていきますというような書きぶりは今ない状態。

○西山副委員長 多分、ここで皆さんと話していて、何となくみんなもやもやとしてるのは、2個目、3個目も取り出していくけれども、その1個目そのものを大体取り出してどうするのか、なぜ取り出すのか、というようなこと。今、文化財保護法を改正して、こうやって取り出したものをどんなふうに国として支援していこう、自治体として支援していこう、社会として使っていこうかというようなことを一生懸命議論しているところ。だから、国の施策が今やっとなりつつあるところなので、ある意味、取り上げたら何ができるようになるのかとか、それをどのように社会に、周知、アピールするかは自治体が工夫してやること。でも、そういうものに対して、どういう手段で保存していったり活用していったりするというのが今からわかるのだが、取り上げてどうするかとセットで、とりあえず、第1号はこれですみたいなこと、ともかくそれがないといけないのかな、と

だんだん思ってきた。今ここで簡単には対案は出せないが、ともかく1個にするか2個にするか、今この後の議論だが、仮に1個として、1個取り上げて、次からまたこういうものをしていきますみたいなことを、ともかくもう少しここに書いたらいいのかなど。

今、山舗先生のおっしゃった意味が十分に私理解できなかつたのだが、1個だけ取り出せば、ある特定の分野とか空間的な広がり閉じてしまったように、当然なる。それが何か誤解を生んでいくのではないかという意味だったのだろうか。ほかのいろいろなものが札幌市という空間の中にいろいろなテリトリーを持ちながら今後展開していったり、物によっては空間ではなくて、ネットワークというか、動作の組み合わせになったりもしていくと思う。そういうものの第1号はある形しかとらないということが何か難しいというふうにおっしゃったのが、ちょっとよくわからなかつた。

○山舗委員 今、西山先生がおっしゃったところは、よくわかる。まず、資料-5の1ページ目に関連文化財群の考え方というのが書いてあるので、ここで一つ、2ページ目のサンプルが一応できている。それを設定となったときに、ちょっと何か説明が足りないということだと思う。それで、私の発言に問われたことは、この1、2ページの考え方はとても新しいというか、特に札幌の場合には、文書として残っている歴史が短い分、昔からのものが割ときっちり記録に残っているとかがそういうものではなくて、それこそ150年とかにあるので、かなり特有の部分があると思う。だから、この考え方はすごく大事だと思う。だけれども、設定となったときに、せっきく広がっているのに、また狭まったというか、今までの歴史の固定観念になってしまうような、少し懸念が起こつた。

今回の代表例の赤枠で囲ってある以外のものは、多分、概要とかストーリーというのをこうやって文章に書くのはすごく難しいというか、まだちょっと練っていかなければいけないところはある。概要を見ると経緯みたいなことだけになってしまっているところがあるので、まだまだ議論していかなければいけないだろうが、最初にうまく概要とストーリーができていものが出来てしまったときに、大構想のものが小構想になってしまいうので、ちょっと懸念があるということ。

○角委員長 これはなかなか難しく、今、山舗先生が言われたように、こうやって固定的になると、それ以外の部分はどうなるのだろうと。さっき西山先生が言ったように、一つを事例に挙げますというときの挙げ方、何で一つだけ挙げたかということをやきっちり丁寧に説明しないと、多分、言い方が失礼な言い方だけれども、開拓使のこんなの知っているよ、特に市民の方々は多分かなり知っていることなのではと思う。逆に言うと、それ以外のところで、こんなのあるの、というのは結構ある。そこのギャップみたいなのも多分あって、それから一つずつそれを膨らましていくときに、手法として、微妙に少しずつ違ってくるのではないかと思う。そこのところをどうしていくかという、もちろん今全部やらないでおこうというのは前々からこの委員会であって、段階的に進めていこうとしている。それから、さっき西山先生が言われたように、これからある意味では市民の方の意見も入れながら、もしかすると関連文化財群というのはほかにもあるかもしれないと。そ

このフレキシビリティみたいなのがここで設定するという言葉でというのが、すごく、ある種、限定的になってしまうということを皆さんが懸念されていると思う。

当然、開拓使や明治期のことは誰が見ても、内容のことは別として、皆さん納得するようなことだろうと思う。例えば、札幌オリンピックの話が出ていて、札幌オリンピックはついこの間という感じだが、考えてみると冬のいろいろな生活の仕方の中で、随分大きく変わっていった。でも、こんなものも文化財として考えられるのだというような、何か市民への仕掛けみたいなもの、これがいいかどうか分からないが、そういうことも何かあるかなど。その辺は、例えばこの3) - 1 のようにがちり書かないにしても、二つぐらいの事例のときに、例えば、もう一つ、少し浅めのものを入れておくというものもあるのかなど、思った。そうしないと、がちり書かれて、これだけの内容がないと関連文化財群として挙げてはいけないのかなという逆の効果というか、規制にもなってしまうかなど、読んでいて思った。

○羽深委員 第3章でこれだけ網羅しているのだから、第4章目以降は、札幌市として、これは住民とか観光客に向けて、札幌ってこんなおもしろいところですよみたいなストーリーになるのかなど思っていたのだけれども、そんな感じではない。例えば、5章を先に持ってきて、4章のストーリーというのを、西山先生が言うように、一連として何かを挙げるというのだったらいいかなと思う。

何を言いたいかという、札幌がおもしろいところですよという意味は、北海道の道都として、中心としての札幌の誇りみたいなのを住民や観光客にアピールする、関心を持ってもらうことが大事。そういう感じにすると、ストーリーというのは、ここに書いてある第5章の後に来たほうが、実例として今示している3) - 1 の開拓使の都市づくり技術とフロンティアスピリットがいいかどうかは別として、そっちのほうが良いように思っていた。

例えば、この開拓使の建築が確かにどうかと思うのは、以前の話にあったが、札幌は積雪寒冷地でこれだけの歴史とこれだけの文化があるのだから、それをもっと前面に押し出とか。もうちょっと札幌のおもしろさを前面に出すほうが良いと思う。

○角委員長 5章はまた後で話すが、5章の書き方が画一的で、これは別に札幌市でなくてもそうじゃないのかと。この4章を受けて、これらの関連文化財が市民にとってどういう意味を持って、それを例えば保存なり活用するときに、自分たちの生活がよくなるというふうにつながってっていない。でも、逆にしてしまうとどうなのだろう。一般論が先となる。でも、やはり歴史文構想の一番大事なのは、関連文化財群をどういうふうに市民生活の中で役立てていくかというか、展開していくかというような書き方が、おそらく5章であれば、すごくいいのではないかなど、羽深先生の意見を聞いていて思った。5章は割にきっちり文化財になったものがメインでいろいろ説明されているものだから、余計ちょっと違和感が、4章と5章とのギャップが大きいかなと思った。

4章の部分についていえば、さらっとした説明については、みんなこのぐらいのレベル

で書かれることになる。だから、札幌を見るときってこんな視点があるんだというところについては、僕はすごくいいなと思う。だから、あとは深く入れていくのがいいのか、いや、このぐらいのレベルでもいいのかという考え方も一方ではある。一つのところを余り掘り下げていくと、幾らでも掘り込んでいけるわけなのだけれども。これは、最終的には事務局の仕事量にもかかわってくる。

○前田委員 今一番これが、委員の皆様がなかなか御判断できないのは、どう使うかというところが確かにまだ描き切れていないからだと思う。どう生かしていくか、よくある感じで言うと、例えば、マップをつくってみんなが周遊できるようになるとか、あるいは、スタンプラリーとか。あるいは、お金があればであるが、ストーリーの場所と、ゆかりのものわかるものを何かマーキングして見ればわかるようにするとか、きっといろいろなやり方があるのではないかと思う。それは羽深先生がおっしゃっていたようにいろいろなものがあるのだけれども、それを余り知らない人もこれを見ることによって、楽しいとか、改めて気づくとかというきっかけにできるのかなと思う。

そうであれば、やっぱりここで何か事例を一つ、もともと本当はたくさんストーリーがあることによって全体が網羅されるようになるのが最終の目的だが、今時間のない中では、そのやり方なり、やったときにどうなるかということが少しでも伝わりやすいようなものをここに示していくということかなと今思っている。そうすると、1個にするとか、このテーマがいいのかというのはちょっと離れてしまったようなことにもなるが、そういった観点から、例えば、観光というような観点から見ると、例えばこのテーマであればこういう展開が考えられるのではないか、あるいは、一部こういったことは我々の今の段階でもできますとか、そういったことを示されるページになるといいのかなと。

もう一つ、つけ加えて申し上げると、これが全市的な大きなテーマの中から使ったのであれば、本当は、これから先はもう少し小さな、例えばエリアとか、区役所の単位ぐらいだとか、そういう中でも同じような考え方やプロセス、手順をたどって、オリジナルというか、その独特の展開の仕方ができる、といった事例がだんだん積み重なっていくことによって、全体がふえるみたいな、そんなことができたらいいのではないかなというのを、先生方の話を伺っていて今少し思ったところ。

○川上委員 ストーリーというのはいろいろな切り口があるから、見る人によっていろいろな組み立て方ができるのではないのかなと思う。だから、それを一つここでは大きいものを示して、あと幾つかこんなものがあるよ、こんなものもあるよというのは今の案かと思う。そう考えると、3) - 1の関連文化財群との関係は、確かに資料もそろっているし、調査も進んでいるわけだが、大体みんなこれは気がつくことかなと思うので、これはこれでいいのだが、逆に、こんな見方があったかという、はっとさせるようなストーリーを幾つか入れておくと今後の発展につながるような気がする。なかなか難しいかなと思うが。

○角委員長 そう思う。ただ、今、川上委員が言われたように、本当はすごいと。ほかの

ところは歴史ばかり言っているけれども、そうではなくて、割に現代に近いところまで入れているのだとか、もうちょっと、例えば雪の問題みたいなものをきっちりやる。何か札幌ならではのピックアップの仕方があるほうがメッセージ性があるなど、これを読んでいて思った。

それで、例えば、文化財群をどういうふうに集めていくかについて、先ほど西山先生の話で、5章の6ページに、見つけるとか、把握するとか、ある種一つのフォーマットというか、これが後で出てくる。ここどうまく関連文化財群をどうやって見出すのか、ストーリーをどう考えるのというところが、もう一回、重複してもいいのだけれども、そういうものがないと、さっきも言ったように、こういうものあるね、で終わってしまうのかなと、皆さんのお話を聞いていて思った。

だから、ざっくばらんに言って、ここで一つなのか、それとも二つなのかというのも決めてほしいと実は事務局としては考えているみたいなのだが、どうだろうか。今、川上委員が言われたように、3) - 1については、例えば、今の開拓の道として、もう観光の中にも取り入れられている。それをもう一度改めて展開することがいいのか、それとも、多少批判はあっても、札幌ならではのものを一つ入れてみるとか。もちろん3) - 1は結構書き込まれているので、これはこれで一ついいと思うのだけれども。

○西山副委員長 改めて考えていたのだが、まず、設定するという行為は何なのかということ。例えば、景観計画をつくる中で、景観重点地区というか、そういうものを設定するときは、普通、ここはほかの一般的なエリアよりもこういう厳しい規制をかけます、一方で補助金出しますみたいな。要は、マネジメントのプランをセットにして、この地区はこういう特徴があるから、こういう仕組みを組み込んで、こういう補助金も組み込めば目的は達成できるよねという、トータルがそろったときに設定する。都市計画決定するなど。だから、関連文化財群を設定するという行為が、どういうマネジメントをその関連文化財群に対してやるのかということとセットで、それだったらこの関連文化財、このストーリーを未来に伝えるのにこのマネジメントのプランがあれば大丈夫だよね、じゃ、これ設定できるよねと。それを専門家の先生というか、この委員会でもいいと思うし、行政側もできると思うというときに初めて設定できるという。それが今、関連文化財群だけを先に取り出して設定すると言っているから、多分ちょっと無理がある。

でも、それを言ってしまうと、私の自分の経験の中でいうと、太宰府市がそれをやるのに結局一つも選ばない形。要するに、一つも設定せずに仕組みだけつくって、歴史構想をつくった次の年から、まさにそういうボードというか、会議を立ち上げて、そこでその内容を議論して、一個ずつ取り上げていくということをやった。そうすると、さっきおっしゃったように、太宰府は市民遺産というのだが、町内会とかの小さな単位で、我々はこれを市民遺産に取り上げたいと言って、そのかわり自分たちは毎日掃除するとか、こういう手入れをする。行政は、その公園整備をするときはこういうことを配慮するとかということ、みんなができることを持ち寄って、一つのマネジメントプラン、育成計画とい

うのだが、それをつくって1個取り上げるというようなことをやった。

今回、新しい保護法の中では、行政投入、自治体による措置という言葉を使っているが、設定したことについて行政はどのような措置をするのかと。要するに、保護措置をしたり、活用のための措置をしたり、どうするのかという、今、私がマネジメントプランとっているものに近い。それに対して、市民の人とか所有者とか利用者とかはどのようなふうにそれをしますかというようなことをみんなで話し合っ、それを書き込んでいって、1個の関連文化財を取り上げるみたいな話になってくると思う。

札幌市の場合、札幌市はどうしようかということを決める必要はやっぱりあって、それ自体にそのストーリーに本当に取り上げる価値があるかというストーリーの魅力とか、ストーリーを構成する資産がちゃんとあるかとかということのと、関連文化財群の価値そのものを取り上げるのとその価値が継承できるような仕組みがセットになっているかというのは、考える組織や会議が必要だと思う。その辺が少し、5章は指定文化財はこんなふうにやっていきます、というような一般的な印象。だけれども、さっきおっしゃったように、6ページには、そういう関連文化財群的な、未指定の文化財に対してもこういうことをやっていきますみたいなことが書かれているが、その辺、セットで考える。ここで今決めるべきは、それをセットにして、1個取り上げるかどうか、あるいは、極端に言えば、1個の取り上げるのは次年度に回して、次年度以降、その新しい仕組みを動かし始めてやることにして、ここでは大宰府方式で呼び水としての関連文化財群を書いておくか。その辺が大事だと思った。

○金山委員 関連文化財群を決めるというのは、僕の理解でいくと、個々の文化財それぞれだけではわかりづらいのだけれども、俯瞰して見た中で、この文化財一つ一つがどういう意味を持つのか、なぜそこを保存活用しなければならないのかという部分の説得材料になるようなものだと思う。ということは、西山先生がおっしゃったように、その仕組みとか、システムみたいなものと直結してくる話になると思うので、ここで一つ取り上げるか、二つ取り上げるかというよりも、この後、その保存活用に向けたシステム、仕組みをどうつくっていくのか、そのためにこれをどう生かしていくのかという話のほうが必要だし、さらに羽深先生がおっしゃるように、どういうユニークな視点が盛り込めるのか、具体的な話は来年度以降の中でという仕組みにしていくのならそれでいいと思うが、こういうおもしろいユニークな視点があるよということをここで見せていくのが必要であって、無理にこういうストーリーですよというのをつけ焼き刃でつくっていく必要はないのではないかと思う。

○往田委員 札幌市というまちが市民や観光に来る方にとって、こういう文化財とこういうストーリーがあるから、とてもすてきなまちなんだ、もっと知りたくなるまちなんだというような気持ちにもっていくようなストーリーになっていくと、いろいろな方々の、心に落ちるのではないのかなと思う。

なので、個々の関連文化財群というもの、それを保存活用するために、そういう今まで

の切り口と違う、ユニークな視点というご意見もあったが、はっとするような、そういえばそうだねというような言葉で端的に概要をまとめるというふうにするのがいいのかなと。一番最初はまずそれがあって、その下に個々の文化財はこういうのがありますというようなイメージがいいのかなと思った。

○阿部（一）委員 前回もお願いしたのだが、江戸時代末期からのこと、いわゆる明治になってからのことだけで書かれるのはちょっとということをお願いして、相当修正をしていただいたが、屯田兵のことはやはりすごく気になる。また、いろいろな軍隊を置いたりするのだが、これは全道的にそこにいたアイヌは強制移住しているということ。そういうような、例えば、琴似、琴似と言えば、いわゆる屯田兵をつくったときの琴似駅のあたりだとばかり思っていたけれども、もともとの琴似は北大の北7条西7丁目だと。また、北9条東9丁目にもコタンがあったとか、そういう発寒コタン、苗穂コタンとか、そういうものがいっぱいあったことがやはり出てこないで、屯田兵だけが出てくると、この辺でアイヌの江戸時代までのことがちょっと気になった。前回から資料-4のところでも記述がちょっと変わっているの、後でちょっと御説明しようと思っていたのだが、その辺が気になる。文化財について私はよくわからないので、先生方のお話を聞いてなるほどなと思っている。

地下鉄の地下歩行空間にも来年度、札幌市によってすばらしい歩行空間を設置してもらうことになっている。そこにアイヌ文化のアイヌの精神というもの、いわゆる自然と共生をするというものをいかにしてやるかということで、2年ほど会議を開いた。アイヌ文化の自然と一緒に共生していくという、そういう精神をということで、今、市民、道民、国民の皆さんに、地下歩行空間でやってもらおうと思っているので、ぜひ、アイヌの精神、先住民族の精神を公表していただきたいと思う。

○角委員長 今まで皆さん方の御意見を聞くと、特に、金山さんが言われているように、5章ともかかわってくる。事務局としては、一つか二つかというので全然作業量が違うのが、今のお話を聞くと5章の構成の仕方も相当変わるような気がする。いったん5章の説明を聞いて、再度、前に戻るといような方法をとりたい。

○事務局 資料-6と書かれた、第5章「文化財の保存活用の方針」に関して御説明させていただきます。こちらについては、初めて原案をお示しするもの。

構成としては、文化財の保存活用の現状、今、札幌市でどういう形になっているかをまず1でまとめ、2つめに現状を踏まえて課題と、それから、課題に対してどういう方針で取り組むかという形式にしている。

この章を作成するに当たり、札幌市の中で、まず関連分野との連携が非常に大事になってくるので、庁内で現在関連する事業や、今後の政策を予定しているものなどということ情報を提供してもらいながら、今、文化財課でやっていることも含めてまとめている。

今やっていることと、今後それをレベルアップしてどれぐらいできるかというような視点で一旦まとめたものになるので、そういったものとしてご覧いただきたい。

6 ページ以降が今後の取り組み、課題を踏まえた取り組みの部分。四つの視点で、「見つける」「共有する」「伝える」「活かす」ということで表のような形でまとめた。こういった観点で、現在の課題をある程度踏まえた上で、今後どういったことを取り組んでいくかということ課題及び方針として、1) から4) までまとめている。

1) 「見つける」に関しては、文化財の調査・把握、これについて、これまで行政主体で取り組んできた部分が多かったが、市民の方、民間の関係者の方がこのように参加していった、今回、市民アンケートを実施して、いろいろと地域のお宝を掘り起こしたような形で、今後もいろいろな文化財を総合的に把握していきたいということを主に書いている。

2) 「共有する」の部分に関しては、今の課題としては、文化財の情報を把握して、それをうまく分類できていないということとか、ターゲットを意識した情報の発信がなかなかうまくいっていない部分があるのではないかとということで、それらに対して、文化財の整理・分類のあり方について検討や、効果的な情報発信を行っていくという内容。

3) 「伝える」、この伝えるは情報発信ではなくて、保存、継承という部分の課題と、それに対する取り組みに関すること。これまで指定制度で守ってきた部分以外の、指定・登録がなされていない地域の文化財等に関しての消滅や散逸をどのように防いでいくかという課題を示した上で、これに対しての取り組みを①から⑧までまとめた。

①から⑥までは、現在の札幌市を中心とした行政の取り組みについて、今後もレベルアップしながら継続していくというような内容。⑦は今後文化財を守り伝えていくために計画的な防犯・防災ということが必要であるので、こちらの対応に関する内容。

⑧は民間の担い手による文化財の保存活用の促進ということで、費用の問題、それから担い手の問題、建築的な規制の問題ということで、こういうことに取り組んでいかなければいけないということに関していくつか記載している。

4) 「活かす」ということで、記載しているが、ここの部分に恐らく、関連文化財、ストーリーをどういうふうに活かしていくのかということも入ってこなければいけないかと思う。ここでは観光分野、教育分野などでどのように活用していくかということ載せている。また、地域をどのように活性化していくか、まちづくりの部分での活用についても記載した。最後、10 ページの部分で、体制整備の方針として、それぞれの文化財の保存活用に関係する主体に関して、それぞれの役割を今後果たし、連携しながら、今後、札幌市の文化財の保存活用を進めていくということで表にまとめている。このところで、先ほど西山先生がおっしゃっていた関連文化財やストーリーとかをどのように今後ふやしていくかということも考えなければいけないのではないかと思っている。

○羽深委員 変だと思うんだけど。資料-4 の23 ページのキーワードの抽出とか、資料-5 の2 ページの表。ここで具体的におもしろいのがいっぱい並んでいる。次に知りたいのは、それを札幌としてどうするかが知りたい。それを書かないで、一般論。使えるところとすれば、資料-6 の6 ページの基本的な考え方と、最後の表で書かれている体制み

たいなところを踏まえて、資料－４の２３ページとか資料－５の２ページのここをどうするんだというのが書かれないと。あるいは、今後の組織運営とか。それがないと５章が成り立たないと思う。

○前田委員 まだそこには至れていないのが正直なところ。ただ、現状では関係課長会議を何回か開けるようになり、庁内的にこういったことが大事だということを今、少しずつ進めているところ。

今日の資料は、今、各部局の中で、歴史的な観点から保存活用についての取り組みをしているものはどんなものがありますかと。そして、それをどうしていこうと思いますかということをもとめただけのもの。ただ、これで十分でないことは、我々はわかっているつもりなので、ここから方針というところで方向性を示しつつ、我々に今できることと、それから、こうしたいということを書き進めていくというのが今の目標。

端的に言って、予算については、おそらくすぐにつくということにはならないかもしれない。札幌市としていろいろな行政課題があり、財政的に厳しい状況にある。ただ、その中で、我々が文化庁としてここで発信したいのは、今ここで途絶えさせたら、その先がないのだということを言いたい。今日の段階で浅いものになっていることについては申し訳ない。これからまた検討を重ねていく。

○西山副委員長 私は、比較的客観的に見ている。要は、ここまで作業が進んできたから、やっとこのことを考えられるようになった。そういう言い方をすると失礼かもしれないけれども。でも、よその自治体もみんなそうで、１０年前からやっている自治体も、最初から全部一緒には考えられなくて、今まさに羽深先生がおっしゃるように、こんなに魅力的というか、ストーリーとか資源とかこういうものが出てきてというのだから、１年前には誰も深く考えていなかったことができるようになった。そして、歴史文化の特徴とか文化財の特徴という地道な作業をきちっと整理してきて、基盤ができて、だから、これもまさに羽深先生がさっきおっしゃったように、この３章の歴史文化の特徴、これがしっかり書かれているから、安心して、魅力的なものを語れる。ここが歴史文化基本構想の大事なところ。従来の観光プロモーションとかは、そういうのを抜きで、ただいいとこ取りしたりしてりする。だから、やっとここで本当にやらなければいけないことが何かが見えてきたと思う。

私は、そんなに深刻でなくて、今説明いただいた資料－６の５章も、やるべき道具立てはここにきちんと書かれていて、これをつくったプロセスで各関係部局に全部書類を回して自分たちで書いてもらって、こんなことをやっています、こんなことだったらできますというものを集めている。巨大な役所組織の中で、こういうものが今道具立てとしてそろってきているという、武器はそろってきたと。この武器をどう組み合わせる使うかというところで、関係課の課長会議も開かれていて、要するに、１年前では説明できなかったことが説明できるようになっている。

私は、ほぼ理想的にこの短期間に進んできていて、今一番考えなければいけないこと

は、何となくこのフォーマットに従って関連文化財群を1個取り上げるよりも、どうやって関連文化財群を取り上げるかという仕組みをつくることに尽きると思う。だから、私は、次の段階として、その仕組みをきちっとつくっていただいて、それをどう札幌市として担保するか。つくったシステムがあって、拾い上げられた関連文化財群があって、この関連文化財群を行政として、あるいは、市民団体とかそういう人たちの総力、社会全体の力を使ってどうしていくかという仕組みを次回提案していただけたら、それでいいのではないのか。それで、関連文化財群は、やはりちゃんとしたプロセスに乗って、今年度中に一生懸命つくってもいいし、次年度の途中につくってもいいし、最終的に来年度末、歴史構想が最終的にファイナライズされるときに、1個が取り上げられているかいないかぐらいでのゴールでいいと思う。だから、この大都市でこういうことをみんなで心をつなげて議論できる状況になったことはとてもいい段階。次のステップが明快に見えた議論だったのではないのかなと思う。

○金山委員 今さらながらでちょっと恐縮なのだが、この歴史文化基本構想というのは、あくまでも札幌市が自治体として決める構想という位置づけで間違いないか。

それを踏まえてなのだが、5章の1番が保存活用の現状で、2番がこれからの保存活用の課題及び方針ということになっていて、1番の保存活用の現状に関しては、(1)は札幌市が主体だということが明確で、(2)は、札幌市以外の行政機関、市民活動団体等による取り組みという形になっている。しかし2番の保存活用の課題及び方針になると、述語はあるが、主語がなくなってくる。要は、誰がこれをやるのかというところが混在していて、行政がやることを主に書いているのかなと思うのだが、民間がやるべきことも当然この中に含まれていると思う。

なので、保存活用の現状をこういうまとめ方にするのであれば、方針に関しても、具体的に何をやるのかというのも主語を明確にして、行政、札幌市としてやることだけではなくて、民間がやらなければならないことも明示するべきだと思う。

あとは優先順位。羅列するだけではなくて、どれをいつまでにやるのかという部分を書く必要があるのではないかなというふうに思うので、特に、一番最後の体制整備の方針というのは、民間と行政と一緒に協力してやっていかなければならないことだと思うので、この部分については、より具体的なものが必要になってくるのかなと思う。

○角委員長 6ページに書いてあるように、ここにある基本方針は、当然、行政がやる部分よりも、おそらく地域や市民がやるべきもののほうが多いのかなと思う。だから、その辺も、今、金山委員が言われたように、前半と後半の性格の違いがそこに一緒くたに書かれているところが、違和感のあるところでもあるし、それから主語は何なのかという話になってくると思う。

札幌ってすごく魅力がいっぱいあるんだなということがさっきから言われているが、それは当然この委員会の中でずっと積み上げてきたものであるのだけれども、それがさっきの課題のところとうまくつながっていないところがある。そこを意識して展開していく

と、多分、ほかにない歴文構想になるかなと思っている。

西山委員が言われたように、たくさんのプロセスの中でディスカッションしていろいろ気がついた。アイヌ語地名についてもそう。何となくふだん耳にしていることが実際にこうやって落とし込んでくると、今まで気がついていないことがいっぱい出てくる。それがまずすごく大事だということはどこかに、そのプロセスの中で最終的に書かれるほうがいいかなという気がする。それで、その後どういうふうに展開していくかというのは、今回は限られた時間の中で、ここまで記述した。だけれども、これからやる課題、もしくはこれからやるべき行動というのはこんなものがありますというのはやはりちゃんと書いておいたほうがよい。これからはいろいろとかかわってこななければだめだという。それがこの委員会だけではなくて、ほかの団体なり市民の方も、これを読んだことによって、何か自分たちもやるべきことはある、ということを感じてくれるような書き方というのがあるといいと思った。

○山舗委員 参考資料－１の歴文基本構想策定の背景と目的というところに目を通して、ページ１の下のほうに、本構想はというところに書いてあるところは、今おっしゃった市民とか地域とかかなり書いてあるので、そのとおりで進んでいるのだと思う。

それで、基本構想の目次の案を見てみると、資料－３、この第５章に、次が保存活用区域設定の考え方とあるのですね。区域を設定すると。

○前田委員 フォーマットとしてこのような展開で示されており、一旦これをベースにしているのだが、今の段階でどうするかというのは検討中。

○黒岩委員 全般的なことで、保存活用というのは大前提かと思う。もう一つ、現場サイドからお願いしたいことは、維持管理という関係。その辺を先の見通しの中での考案として、ひとつ頭に入れておいてほしい。

○川上委員 基本構想なので、本当に理想的な目指しているところが書かれていて、最後の方針は、考えようによっては、よくここまで書いてくれたなども私自身は思っている。実際に実施していくとなるとまた別の実施計画みたいなのが必要になってくると思うので、基本構想はつなぎのような形。だから、先ほども枠組みというようなこととか仕組みとか、そういう話がでてくる。そこのところは次回につないで、これで終わりじゃない、ということで、我々の責任としてはそこまであるのではないのかと思う。次回になるかと思うが、その辺をお願いしたい。

○樋口委員 この保存活用については、どこまでこの委員会で踏み込んでやるのかなというのが気になっているところ。この資料を見た段階では、最後の９ページに非常に通り一遍的なことが書かれていて、これを具体的に誰がどうしていくのかというところが、この委員会では検討されないのかなと。文化財の整理をして満足して終わるのかなとと思っていたが、委員の皆さん方と事務局の話ではそんなことはなくて、ちゃんと考えているということだと思う。観光資源として見せていくためには、さっきユニークなストーリーという話もあったが、ある程度、知見のある方々の目線で新たな切り口をつくっていくというこ

とが必要だと思う。これができたので、観光サイドのほうであとは考えてねというのだと多分うまくいかないと思うので、ちゃんとそういう場面を設定してほしいと思う。

○熊谷委員 感想のようなことになるが、いろいろな多岐にわたる御意見が出たが、最後の基本方針のところの御説明を受けて、思ったことがある。

まず、1番の「見つける」ということについては、市民のワークショップや、連合町内会のアンケート。いろいろなお宝について一覧になっているが、桑園地区からも「桑園開拓まつり」というのが出ていた。これは子どももかかわっているもので、知事公館内に「桑園碑」というすごく大きな碑があり、その裏面には開拓使の方たちの苦労などが、文語調で刻まれているのだが、それを子どもたちが暗唱するという桑園開拓まつりというのがある。そういう行事は、子どもたちがそういう経験をすることによって、歴史とか文化の連携につながるなと思っていた。

それで、基本方針の2で「共有する」。それから、基本方針の3「伝える」というのは、発信ではなく保存や継承のことだということなので、私はこの基本方針4が大事ななと思っている。「活かす」という言葉、皆様の御意見からも出ていたが、これをどうやって活かしていくのかと。観光、まちづくり、教育というふうに出ているが、その活かすことのアウトラインが見えてくると、先ほど4章のところたくさん御意見があった、何を取り上げるのかとか、どう表現するのかということクリアになってくるのかなと思って聞いていた。

私もこの会議に何度も出るにより、知ったことや学んだことがたくさんあった。それを市民の皆さんが知ることがまず大事ななと思う。そのためには、やはり普及や発信するということが大事、まず知ってもらうことが大切になってくると思う。

だから、この基本方針の4のところ少しははっきりしてくると、そこに向かってどうするかということがはっきりしてくると思う。

○角委員長 先ほども話があったように、第5章については、各関連部局の共通認識も得る上での書き方なので、ちょっとかたい部分があったりするが、先ほどから出ているように、第4章の関連文化財群との連携みたいなものをもう少し意識して、事務局のほうに構成してもらおうというようなことでやっていくというのでよろしいか。

○羽深委員 また再びとなるが、資料-4の23ページのキーワードの抽出概念図と、資料-5の2ページのこの表、これが一番大事だし、すばらしいと思うから、これを生かした形で5章を書いてくれれば私はいいと思う。

○角委員長 僕も皆さんの御意見を聞くと、ストーリーの説明の中で、今まで一つに、3)-1みたいな形で細かくどんどん掘り詰めていったらどうかという御意見もあったのだけれども、何かそこまで頑張らなくてもいいかなと。逆に、たくさんあることが、それを次のステップにどうしていくかというところをきっちりフォローしたほうがよいのでは。市民の方も、これがどんどんふえていくと、専門家でないといけないというふうになってしまうと、逆の効果もあるような印象を受けた。それぞれ、まだ均等でないのもあ

るけれども、別段、詳細な部分と粗い部分があっても僕はいいと思う。それが実は次のステップにいろいろな課題を残しているのだというような、逃げではない、ちゃんとそういうふうに記述しておけばいいと思うし、せつかくここまで書いた3) - 1も、これで僕はいいと思う。なぜ濃淡があるのか、というところをきっちりと説明しておいて、それは今後のいろいろな進め方と関連しているというふうにしていったらどうかと、委員の先生方の意見をお聞きして思ったが、皆さんいかがか。そんな形でよろしいか。

だから、逆に言うと、次の5章の部分との記述の仕方みたいなものと、それから、先ほどから何回も出ている第4章の札幌の魅力であるべきこれが、いろいろなところでちゃんともっとクローズアップされるような書き方というのがいいのかなというふうに思うのだがいかがか。

○阿部（芳）委員 今の先生のおっしゃる考え方は非常にいいと思う。こういった記述を一般の市民の方等が見るときに、それがどういうふうになっていくのだろうというところが多分気になるところかと思うので、そういったことをできたら。

具体的に都市計画としてこの歴文の中でかかわるのが、今、私どもで進めている景観のことには非常にかかわりが強いということで参加している。この保存活用の方針という部分で、景観のまちづくりというところが今記述として出てきているし、現実問題として今、市内各地でまちづくりを進めていく中で、景観資産、資源というものとかかわりというのが結構出てきている話がある。保存するのかもしれないのか、また、それをどう活かしていくのかといったような議論も出てきている場所もあるので、そういった面では、この委員会、そして文化部とは連携をしながら、そのような活用の方向でぜひ進めていきたいと思っている。

○角委員長 いろいろな意見が出る中で、やはりこの委員会を開いたことで、各委員の先生方も、関連部局の方も、いろいろな形で、この歴文構想が実はまちづくりだとか、いろいろなことと関連しているのだということはまず共有できたのではないかと思います。

○阿部（一）委員 最初からいろいろと考えていて、なかなか聞けなかったことがある。例えば、資料-4の2ページ目に、新たな文化財分類のイメージというところで、「言葉」というのがある。アイヌ文化については、いろいろなことを検討していただいているが、言葉というのはなかなか難しい。アイヌ語は世界的にも危機言語に指定されており、アイヌ文化振興財団や北海道アイヌ協会でもアイヌ語教室等をやって、子どもたちにもアイヌ語を教えている。20年前には、地名とか川とか、そういうところにもアイヌ語表記をしてもらったりしている。150年前、明治まではアイヌの人はみんなアイヌ語をずっと日常的に使っていた。この札幌市は、全道的には一番アイヌ語地名が残っている。地方の市町村はほとんど日本語に変えているが、札幌はアイヌ語地名が、区の名前や地名に残っている。そういう意味で、ここに書いてある「言葉」ということについて、アイヌ語についてはどう捉えているのかお尋ねしたい。

○角委員長 多分、いろいろなところから移住してきた方々もいて、それぞれの母村のい

ろいろな方言だとか、そういうのもいまだに残っているところもある。それをひっくるめて、多分「言葉」という言い方をしたのかなと。

○事務局 お宝の対象としていろいろなものがあるが、「言葉」という分類も今回はお宝というか、文化財に捉えていくということで、ここに「言葉」と書いている。もちろん今先生がおっしゃったとおり、アイヌ語もちろん入るし、地方の方言というものも想定される。また、歴史文化の特徴の中でも、アイヌ語地名というのを特に取り上げて、整理している。

○西山副委員長 私の理解なのだが、上にある6類型というのは、文化財保護法がトップダウンである意味文化財を保護するための類型。だから、有形文化財として保護するとか、民俗文化財として保護するというような意味の、ちょっと極端な言い方をすれば、学術的に価値があるとか、希少価値があるとか、先ほど言ったように絶滅するから残さねばならないというようなトップダウンの考え方。それに対して、下にある文化財分類のイメージというのは、みんなが大切な文化財を見つけ出すためのわかりやすい分類。ですから、そういう意味で「言葉」も、絶滅しそうだから保護しなければいけない、学術的な資料価値があるからとかという流れも一方である中で、もう一方で、やっぱりこの地名はこの言葉で呼び続けたいとか、このものをアイヌ語で何て言うのだろうかとか。そういうようなボトムアップの意味で、大切な言葉を拾い上げていくとか、あるいは、みずからの目的意思で活動しておられる方々が大切だと言っているものを、みんなが大切な知るべきものとしてきちっと拾い上げよう。そういう意味。

だから、6類型にかわる新たな文化財類型ではなくて、これはボトムアップで拾い上げていくときに、みんな例えば、アイヌ文化というものについてみんな一回考えてみようといったときに、では言葉はどんなものがあるかということ、また、アイヌ文化にかかわる景観要素、空間要素もあると思う。だから、見つけ出すときに漏れないようにというか、こういうさまざまな仕分けをする。要するに無形の要素といっても、技術もあるし、作法もあるし、言葉もあるし、風習もあるし、これもあるよねというふうに、一つのアイヌ文化に関して、みんながこの地域について考えてみようというときに、みんなが拾い上げるための一つの指標とすべき分類というもの。

そういう意味で、ここの無形要素の中に「言葉」という言葉が入っているという考えで私は理解したほうが非常にわかりやすい。だから、そういう意味では、「新たな」よりも、もうちょっと別の言葉を考えてもいいかなと思う。

○阿部（一）委員 申しわけないが、もう1点。参考資料-2の37ページ。ここで一番下の赤いところで、北海道旧土人保護法ということを書いていたが、非常に問題があるのを私は見落としていた。北海道旧土人保護法というのは明治32年、1899年に制定されたのだが、例えば1行目最後から、「北海道旧土人保護法」はアイヌ民族に一定の農地を与える」と書いてあるが、実はこれ、私たちは大変な間違いだと思っている。なぜかという、明治32年3月にこの北海道旧土人保護法ができた。第1条には、1戸

につき1万5,000坪の土地を与える、と書いてあるが、実はその年の5月に施行規則、6月に施行細則をつくっており、その施行細則の第1条で、「アイヌに与える未開地は」と書いてある。明治10年に住宅も周りの畑も全部国有地、官有地の第3種に入れてしまっており、当分の間と言っているが、150年たってもいまだにアイヌには返していない。国有地にされたので、普通の人たちにみんな分け与えられてしまった。この旧土人保護法で、未開地に限りとしたので、いわゆる全く開拓のされていない、木も切られていない山の中とか湿地とか崖とか、そういうところで、結局いただいたのは1件につき1万5,000坪。日本人の方々は1人10万坪、つまり33ヘクタール。それで全然開拓ができなくて、実は85%が開拓しなかったからといって没収されて、実質的に戦後でも15%しか残っていなかったということがある。

そして、昭和21年に北海道アイヌ協会が社団法人として出発して当時向井山雄さんが理事長になったときに、北海道に対して、アイヌ民族甦生援護に関する嘆願書というのを出している。私たちには未開地しか与えられなかったから、何とかこれを土地に戻してくださいませんかという嘆願書。

この辺について事務局にきちんと伝えていなかったのも、この部分は相談して、書き直していただきたい。

閉 会

事務局より事務連絡を行い、閉会。